

公募公告

平成29年12月19日

法務省所管国有財産部局長
山口地方法務局長 秋 山 二 郎

宇部地方合同庁舎の一部において、有償による庁舎等の使用又は収益の許可を受けて、自動販売機の設置を希望する者の募集について、下記のとおり公募する。

記

1 件名

宇部地方合同庁舎自動販売機（清涼飲料水）設置業務

2 使用許可する場所及び台数

山口県宇部市新町10番33号

宇部地方合同庁舎内1階待合いコーナー（2台）

（詳細は、募集要領を参照のこと）

3 企画提案書等の作成及び提出に係る事項

(1) 募集要領の交付

ア 交付期限

平成30年1月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日は除く。）。

イ 交付場所

山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館4階

山口地方法務局会計課施設係

電話 083-922-2295（案内6）

ウ 交付方法

交付場所において交付（郵送，FAX又はメールは不可）

(2) 公募参加申込書の提出方法

ア 提出期限

平成30年1月19日（金）までの午前8時30分から午後5時1

5分まで（ただし、閉庁日を除く。）。

イ 提出場所

前記3（1）イと同じ場所

ウ 提出方法

提出場所に持参又は郵送による。

（FAX及びメールによる提出は認めない。）

(3) 企画提案書の提出方法

ア 提出期間

平成30年1月22日（月）から平成30年2月1日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）。

イ 提出場所

前記3（1）イと同じ場所

ウ 提出方法

提出場所に持参又は郵送による。

（FAX及びメールによる提出は認めない。）

4 質問及び回答

- (1) 本件の応募又は企画提案書の作成、提出に関する質問は、次の提出期限まで書面にて受け付けるので、提出場所に持参又は送付（FAX可）すること。ただし、質問の内容によっては公募手続の公平、公正性の確保の点から回答できない場合がある。

また、手続及び企画提案書の形式についての質問は、前記募集要領交付場所に電話で問い合わせても差し支えない。

ア 質問の様式 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

イ 提出期限 平成30年1月16日（火）午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）。

ウ 提出場所 前記3（1）イと同じ場所

- (2) 質問に対する回答は、平成30年1月19日（金）までに適宜の方法（郵送又はFAX等）により回答する。
- (3) 現場調査の見学を希望する場合には、事前に前記3（1）イの場所に電話で連絡し、日程等を調整すること。

5 使用許可をする相手方を選定するための手順

- (1) 提出した企画提案書が次の一つに該当する応募者は失格とする。

ア 提出場所、提出期限又は提出方法が前記3に適合しないとき。

イ 企画提案募集要領に指定する作成様式又は記載事項の留意事項に適合しないとき。

ウ 虚偽の内容が記載されているとき。

- (2) 失格とされなかった応募者から提出された企画提案書について評価し、最も評価が高い企画提案書を提出した応募者を使用許可の相手方として選定する。詳細は募集要領を参照のこと。

6 その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語，通貨及び単位は，日本語，日本円，日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 企画提案書の作成及び提出並びに本件に応募することに関わる費用は，全て応募者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書の内容を確認するため，必要に応じて個別にヒアリングを実施することがある。